

令和7年第5回（12月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ペ ー ジ
議案第129号	上越市体育施設条例の一部改正について	スポーツ推進課	1~2
議案第145号	上越市立水族博物館条例の一部改正について	教育総務課	3
議案第146号	上越市地域生涯学習センター条例の一部改正について	社会教育課	4~5
議案第106号	令和7年度上越市一般会計補正予算(第5号)	スポーツ推進課 ほか	6~11

教育委員会

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第129号
提出課	スポーツ推進課

上越市体育施設条例の一部改正について

1 改正理由

上越市柿崎体育館について、(仮称)柿崎区新保育園の建設用地とするため、供用を廃止するもの

2 改正内容

条例中で引用する施設から上越市柿崎体育館を削る。(別表第1、別表第3関係)

3 施行期日

令和8年4月1日

4 上越市体育施設条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改 正 案				改 前																																																																					
別表第1 (第2条、第8条関係)				別表第1 (第2条、第8条関係)																																																																					
<table border="1"> <tr> <td>名称</td><td>位置</td><td>利用時間</td><td>休館日</td></tr> <tr> <td colspan="4">(略)</td></tr> <tr> <td>上越市牧プ ール</td><td>上越市牧 区田島 710番地 乙</td><td>9:00～ 17:00</td><td>9月1日か ら翌年6月 30日まで</td></tr> <tr> <td colspan="4">(削除)</td></tr> <tr> <td>上越市柿崎 第1庭球コ ート</td><td>上越市柿 崎区柿崎 6800番地</td><td>日の出～ 22:00</td><td>教育委員会 が定める日</td></tr> <tr> <td colspan="4">(略)</td></tr> </table>				名称	位置	利用時間	休館日	(略)				上越市牧プ ール	上越市牧 区田島 710番地 乙	9:00～ 17:00	9月1日か ら翌年6月 30日まで	(削除)				上越市柿崎 第1庭球コ ート	上越市柿 崎区柿崎 6800番地	日の出～ 22:00	教育委員会 が定める日	(略)				<table border="1"> <tr> <td>名称</td><td>位置</td><td>利用時間</td><td>休館日</td></tr> <tr> <td colspan="4">(略)</td></tr> <tr> <td>上越市牧プ ール</td><td>上越市牧 区田島 710番地 乙</td><td>9:00～ 17:00</td><td>9月1日か ら翌年6月 30日まで</td></tr> <tr> <td>上越市柿 崎体育館</td><td>上越市柿 崎区直海 浜 1155番地</td><td>9:00～ 22:00</td><td>月曜日及び 12月29日 から翌年1 月3日まで</td></tr> <tr> <td>上越市柿崎 第1庭球コ ート</td><td>上越市柿 崎区柿崎 6800番地</td><td>日の出～ 22:00</td><td>教育委員会 が定める日</td></tr> <tr> <td colspan="4">(略)</td></tr> </table>				名称	位置	利用時間	休館日	(略)				上越市牧プ ール	上越市牧 区田島 710番地 乙	9:00～ 17:00	9月1日か ら翌年6月 30日まで	上越市柿 崎体育館	上越市柿 崎区直海 浜 1155番地	9:00～ 22:00	月曜日及び 12月29日 から翌年1 月3日まで	上越市柿崎 第1庭球コ ート	上越市柿 崎区柿崎 6800番地	日の出～ 22:00	教育委員会 が定める日	(略)																					
名称	位置	利用時間	休館日																																																																						
(略)																																																																									
上越市牧プ ール	上越市牧 区田島 710番地 乙	9:00～ 17:00	9月1日か ら翌年6月 30日まで																																																																						
(削除)																																																																									
上越市柿崎 第1庭球コ ート	上越市柿 崎区柿崎 6800番地	日の出～ 22:00	教育委員会 が定める日																																																																						
(略)																																																																									
名称	位置	利用時間	休館日																																																																						
(略)																																																																									
上越市牧プ ール	上越市牧 区田島 710番地 乙	9:00～ 17:00	9月1日か ら翌年6月 30日まで																																																																						
上越市柿 崎体育館	上越市柿 崎区直海 浜 1155番地	9:00～ 22:00	月曜日及び 12月29日 から翌年1 月3日まで																																																																						
上越市柿崎 第1庭球コ ート	上越市柿 崎区柿崎 6800番地	日の出～ 22:00	教育委員会 が定める日																																																																						
(略)																																																																									
別表第3 (第13条関係)				別表第3 (第13条関係)																																																																					
(1) 施設使用料				(1) 施設使用料																																																																					
<table border="1"> <tr> <td>施設名</td><td>占用使用 料(1時間 につき)</td><td>共用使用料(1人に ついて) 区分</td><td>2時間 につき</td><td>1月に につき</td><td>つき</td></tr> <tr> <td colspan="6">(略)</td></tr> <tr> <td>上越市牧プ ール</td><td>一般 中学生以 下</td><td>220円 150円</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="6">(削除)</td></tr> <tr> <td>上越市柿崎 第1庭球コ</td><td>1面につ き</td><td>260円</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>				施設名	占用使用 料(1時間 につき)	共用使用料(1人に ついて) 区分	2時間 につき	1月に につき	つき	(略)						上越市牧プ ール	一般 中学生以 下	220円 150円				(削除)						上越市柿崎 第1庭球コ	1面につ き	260円				<table border="1"> <tr> <td>施設名</td><td>占用使用 料(1時間 につき)</td><td>共用使用料(1人に ついて) 区分</td><td>2時間 につき</td><td>1月に につき</td><td>つき</td></tr> <tr> <td colspan="6">(略)</td></tr> <tr> <td>上越市牧プ ール</td><td></td><td>一般</td><td>220円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>中学生以 下</td><td>150円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>上越市柿 崎体 育館</td><td>体育室 トレーニング ルーム 会議室</td><td>410円 310円 210円</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>上越市柿崎 第1庭球コ</td><td>1面につ き</td><td>260円</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>				施設名	占用使用 料(1時間 につき)	共用使用料(1人に ついて) 区分	2時間 につき	1月に につき	つき	(略)						上越市牧プ ール		一般	220円					中学生以 下	150円			上越市柿 崎体 育館	体育室 トレーニング ルーム 会議室	410円 310円 210円				上越市柿崎 第1庭球コ	1面につ き	260円			
施設名	占用使用 料(1時間 につき)	共用使用料(1人に ついて) 区分	2時間 につき	1月に につき	つき																																																																				
(略)																																																																									
上越市牧プ ール	一般 中学生以 下	220円 150円																																																																							
(削除)																																																																									
上越市柿崎 第1庭球コ	1面につ き	260円																																																																							
施設名	占用使用 料(1時間 につき)	共用使用料(1人に ついて) 区分	2時間 につき	1月に につき	つき																																																																				
(略)																																																																									
上越市牧プ ール		一般	220円																																																																						
		中学生以 下	150円																																																																						
上越市柿 崎体 育館	体育室 トレーニング ルーム 会議室	410円 310円 210円																																																																							
上越市柿崎 第1庭球コ	1面につ き	260円																																																																							

改 正 案			改 正 前																																																						
一ト (略)			一ト (略)																																																						
備考 略			備考 略																																																						
(2) 附属設備使用料			(2) 附属設備使用料																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(略)</td> </tr> <tr> <td>上越市牧 体育館</td> <td>体育室 照明設備</td> <td>1時間 につき 210円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>放送設備</td> <td>1時間 につき 110円</td> </tr> <tr> <td>トレー ニング ルーム</td> <td>冷暖房 設備</td> <td>1時間 につき 130円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>放送設備</td> <td>1時間 につき 110円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(削除)</td></tr> <tr> <td>上越市柿崎第1 庭球コート</td> <td>照明設備</td> <td>1面1時 間につ き 510円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(略)</td> </tr> </tbody> </table>			設備名	単位	使用料	(略)			上越市牧 体育館	体育室 照明設備	1時間 につき 210円		放送設備	1時間 につき 110円	トレー ニング ルーム	冷暖房 設備	1時間 につき 130円		放送設備	1時間 につき 110円	(削除)			上越市柿崎第1 庭球コート	照明設備	1面1時 間につ き 510円	(略)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(略)</td> </tr> <tr> <td>上越市牧 体育館</td> <td>体育室 照明設備</td> <td>1時間 につき 210円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>放送設備</td> <td>1時間 につき 110円</td> </tr> <tr> <td>トレー ニング ルーム</td> <td>冷暖房 設備</td> <td>1時間 につき 130円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>放送設備</td> <td>1時間 につき 110円</td> </tr> <tr> <td>上越市柿 崎体育館</td> <td>照明設備</td> <td>1時間 につき 110円</td> </tr> <tr> <td>上越市柿崎第1 庭球コート</td> <td>照明設備</td> <td>1面1時 間につ き 510円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(略)</td></tr> </tbody> </table>	設備名	単位	使用料	(略)			上越市牧 体育館	体育室 照明設備	1時間 につき 210円		放送設備	1時間 につき 110円	トレー ニング ルーム	冷暖房 設備	1時間 につき 130円		放送設備	1時間 につき 110円	上越市柿 崎体育館	照明設備	1時間 につき 110円	上越市柿崎第1 庭球コート	照明設備	1面1時 間につ き 510円	(略)		
設備名	単位	使用料																																																							
(略)																																																									
上越市牧 体育館	体育室 照明設備	1時間 につき 210円																																																							
	放送設備	1時間 につき 110円																																																							
トレー ニング ルーム	冷暖房 設備	1時間 につき 130円																																																							
	放送設備	1時間 につき 110円																																																							
(削除)																																																									
上越市柿崎第1 庭球コート	照明設備	1面1時 間につ き 510円																																																							
(略)																																																									
設備名	単位	使用料																																																							
(略)																																																									
上越市牧 体育館	体育室 照明設備	1時間 につき 210円																																																							
	放送設備	1時間 につき 110円																																																							
トレー ニング ルーム	冷暖房 設備	1時間 につき 130円																																																							
	放送設備	1時間 につき 110円																																																							
上越市柿 崎体育館	照明設備	1時間 につき 110円																																																							
上越市柿崎第1 庭球コート	照明設備	1面1時 間につ き 510円																																																							
(略)																																																									
備考 略			備考 略																																																						

<参考>施設の概要

施設名称	上越市柿崎体育館
所在地	上越市柿崎区直海浜 1155 番地
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	817.90 m ²
施設機能	体育室、トレーニングルーム、会議室
設置年度	昭和 57 年
設置目的	広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与するため

*敷地面積は 7,384.75 m²

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第145号
提出課	教育総務課

上越市立水族博物館条例の一部改正について

1 改正理由

近年のエネルギー価格高騰等の影響を受け、運営に係る維持管理経費が増加していることから、利用料金の上限額を改定するもの

2 改正内容

- (1) 施設の利用料金の上限額を次のように改定する。 (第12条関係)
 - ア 入館料 2,300円
 - イ 年間入館券 5,100円
 - (2) (1)アの改正は、令和8年4月1日以後の利用について適用し、同日前の利用については、なお従前の例による。 (附則第2項関係)
 - (3) (1)イの改正は、令和8年4月1日以後に発行する年間入館券について適用し、同日前に発行された年間入館券については、なお従前の例による。 (附則第3項関係)
- ※ 改定する金額は利用料金の上限額であり、実際に設定する金額は市と指定管理者との協議により決定します。

3 施行期日

令和8年4月1日

4 上越市立水族博物館条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
<p>(利用料金等)</p> <p>第12条 略</p> <p>2 前項の利用料金として指定管理者に收受させる入館料は、<u>2,300円</u>（税を含む。）の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。</p> <p>3 略</p> <p>4 前項の年間入館券の料金は、<u>5,100円</u>（税を含む。）の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。</p> <p>5 略</p>	<p>(利用料金等)</p> <p>第12条 略</p> <p>2 前項の利用料金として指定管理者に收受させる入館料は、<u>1,800円</u>（税を含む。）の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。</p> <p>3 略</p> <p>4 前項の年間入館券の料金は、<u>4,300円</u>（税を含む。）の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。</p> <p>5 略</p>

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第146号
提出課	社会教育課

上越市地域生涯学習センター条例の一部改正について

1 改正理由

須川地域生涯学習センター及び吉川旭地域生涯学習センターについて、利用実態や老朽化の状況を踏まえ、供用を廃止するもの

2 改正内容

条文中で引用する施設から須川地域生涯学習センター及び吉川旭地域生涯学習センターを削る。（第2条、別表関係）

3 施行期日

令和8年4月1日

4 上越市地域生涯学習センター条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前																																
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 略</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>位置</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>菱里地域生涯学習センター</td> <td>上越市安塚区円平坊 941番地</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大島地域生涯学習センター</td> <td>上越市大島区仁上 5607番地</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>源地域生涯学習センター</td> <td>上越市吉川区山直海 801番地1</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	名称	位置	(略)		菱里地域生涯学習センター	上越市安塚区円平坊 941番地			大島地域生涯学習センター	上越市大島区仁上 5607番地			源地域生涯学習センター	上越市吉川区山直海 801番地1	(略)		<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 略</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>位置</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>菱里地域生涯学習センター</td> <td>上越市安塚区円平坊 941番地</td> </tr> <tr> <td>須川地域生涯学習センター</td> <td>上越市安塚区須川 9005番地</td> </tr> <tr> <td>大島地域生涯学習センター</td> <td>上越市大島区仁上 5607番地</td> </tr> <tr> <td>吉川旭地域生涯学習センター</td> <td>上越市吉川区梶 257番地2</td> </tr> <tr> <td>源地域生涯学習センター</td> <td>上越市吉川区山直海 801番地1</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table>	名称	位置	(略)		菱里地域生涯学習センター	上越市安塚区円平坊 941番地	須川地域生涯学習センター	上越市安塚区須川 9005番地	大島地域生涯学習センター	上越市大島区仁上 5607番地	吉川旭地域生涯学習センター	上越市吉川区梶 257番地2	源地域生涯学習センター	上越市吉川区山直海 801番地1	(略)	
名称	位置																																
(略)																																	
菱里地域生涯学習センター	上越市安塚区円平坊 941番地																																
大島地域生涯学習センター	上越市大島区仁上 5607番地																																
源地域生涯学習センター	上越市吉川区山直海 801番地1																																
(略)																																	
名称	位置																																
(略)																																	
菱里地域生涯学習センター	上越市安塚区円平坊 941番地																																
須川地域生涯学習センター	上越市安塚区須川 9005番地																																
大島地域生涯学習センター	上越市大島区仁上 5607番地																																
吉川旭地域生涯学習センター	上越市吉川区梶 257番地2																																
源地域生涯学習センター	上越市吉川区山直海 801番地1																																
(略)																																	

改 正 案		改 正 前																																					
別表（第9条関係）		別表（第9条関係）																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>使用料（1時間につき）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>菱里地域生涯学習センター</td> <td>体育館 840円 会議室 120円 視聴覚室 220円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(削除)</td></tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大島地域生涯学習センター</th> <th>ゲートボールコート 440円 研修室 240円</th> </tr> </thead> </table> </td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(削除)</td></tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>源地域生涯学習センター</th> <th>第1会議室 210円 第2会議室 210円 工作室 220円 体育館 960円</th> </tr> </thead> </table> </td></tr> <tr> <td colspan="2"> (略) </td></tr> </tbody> </table>		施設名	使用料（1時間につき）	(略)		菱里地域生涯学習センター	体育館 840円 会議室 120円 視聴覚室 220円	(削除)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>大島地域生涯学習センター</th> <th>ゲートボールコート 440円 研修室 240円</th> </tr> </thead> </table>		大島地域生涯学習センター	ゲートボールコート 440円 研修室 240円	(削除)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>源地域生涯学習センター</th> <th>第1会議室 210円 第2会議室 210円 工作室 220円 体育館 960円</th> </tr> </thead> </table>		源地域生涯学習センター	第1会議室 210円 第2会議室 210円 工作室 220円 体育館 960円	(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>使用料（1時間につき）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>菱里地域生涯学習センター</td> <td>体育館 840円 会議室 120円 視聴覚室 220円</td> </tr> <tr> <td>須川地域生涯学習センター</td> <td>体育館 600円</td> </tr> <tr> <td>大島地域生涯学習センター</td> <td>ゲートボールコート 440円 研修室 240円</td> </tr> <tr> <td>吉川旭地域生涯学習センター</td> <td>体育館 840円</td> </tr> <tr> <td>源地域生涯学習センター</td> <td>第1会議室 210円 第2会議室 210円 工作室 220円 体育館 960円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td></tr> </tbody> </table>		施設名	使用料（1時間につき）	(略)		菱里地域生涯学習センター	体育館 840円 会議室 120円 視聴覚室 220円	須川地域生涯学習センター	体育館 600円	大島地域生涯学習センター	ゲートボールコート 440円 研修室 240円	吉川旭地域生涯学習センター	体育館 840円	源地域生涯学習センター	第1会議室 210円 第2会議室 210円 工作室 220円 体育館 960円	(略)	
施設名	使用料（1時間につき）																																						
(略)																																							
菱里地域生涯学習センター	体育館 840円 会議室 120円 視聴覚室 220円																																						
(削除)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>大島地域生涯学習センター</th> <th>ゲートボールコート 440円 研修室 240円</th> </tr> </thead> </table>		大島地域生涯学習センター	ゲートボールコート 440円 研修室 240円																																				
大島地域生涯学習センター	ゲートボールコート 440円 研修室 240円																																						
(削除)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>源地域生涯学習センター</th> <th>第1会議室 210円 第2会議室 210円 工作室 220円 体育館 960円</th> </tr> </thead> </table>		源地域生涯学習センター	第1会議室 210円 第2会議室 210円 工作室 220円 体育館 960円																																				
源地域生涯学習センター	第1会議室 210円 第2会議室 210円 工作室 220円 体育館 960円																																						
(略)																																							
施設名	使用料（1時間につき）																																						
(略)																																							
菱里地域生涯学習センター	体育館 840円 会議室 120円 視聴覚室 220円																																						
須川地域生涯学習センター	体育館 600円																																						
大島地域生涯学習センター	ゲートボールコート 440円 研修室 240円																																						
吉川旭地域生涯学習センター	体育館 840円																																						
源地域生涯学習センター	第1会議室 210円 第2会議室 210円 工作室 220円 体育館 960円																																						
(略)																																							
備考 略		備考 略																																					

<参考>施設の概要

施設名称	須川地域生涯学習センター
所在地	上越市安塚区須川 9005 番地
構造	鉄骨造 2階建
延床面積	545.00 m ²
施設機能	体育館
設置年度	昭和 63 年
設置目的	地域における市民の生涯学習及び生涯スポーツを推進することにより、文化の振興及び市民の健康の増進を図るため

施設名称	吉川旭地域生涯学習センター
所在地	上越市吉川区梶 257 番地 2
構造	鉄骨造 1階建
延床面積	676.00 m ²
施設機能	体育館
設置年度	昭和 57 年
設置目的	地域における市民の生涯学習及び生涯スポーツを推進することにより、文化の振興及び市民の健康の増進を図るため

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第106号
提出課	スポーツ推進課

歳出科目 (P26～P27)	2款7項1目	総合文化施設運営費
----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
リージョンプラザ上越施設整備事業	87,248	137,830	225,078

主な補正財源	主な経費
市債 124,000	工事請負費 137,830
一般財源 13,830	

【補正理由】

リージョンプラザ上越における経年劣化した動力制御盤等の更新に係る経費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	リージョンプラザ上越改修事業	69,000	124,000	193,000
一般財源		18,248	13,830	32,078
合計		87,248	137,830	225,078

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	施設改修工事	63,976	137,830	201,806

※動力制御盤(30面)、電灯分電盤(14面)、その他設備盤(5面)の更新

○工事予定(工期:11か月)

令和8年 1月 契約事務(受注者決定)

2月～7月 調査・製作

8月～12月 現場工事

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 40～P 41)	10 款 2 項 1 目	学校管理費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校施設管理費	823, 132	54, 901	878, 033

主な補正財源	主な経費
一般財源 54, 901	需用費 52, 560 使用料及び賃借料 2, 341

【補正理由】

光熱水費等に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
需用費	電気料金 198, 365	42, 791	241, 156
	ガス料金 70, 997	9, 769	80, 766
使用料及び賃借料	下水道使用料 29, 571	2, 341	31, 912
合計	298, 933	54, 901	353, 834

歳出科目 (P 40～P 41)

10 款 2 項 3 目

学校建設費

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校統合事業	73,315	17,556	90,871

主な補正財源	主な経費
市債 7,800	委託料 17,556
一般財源 9,756	

【補正理由】

柿崎区内小学校の統合に向けて、統合後の校舎等として使用する柿崎小学校の校舎及び体育館の改修工事に係る実施設計費を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

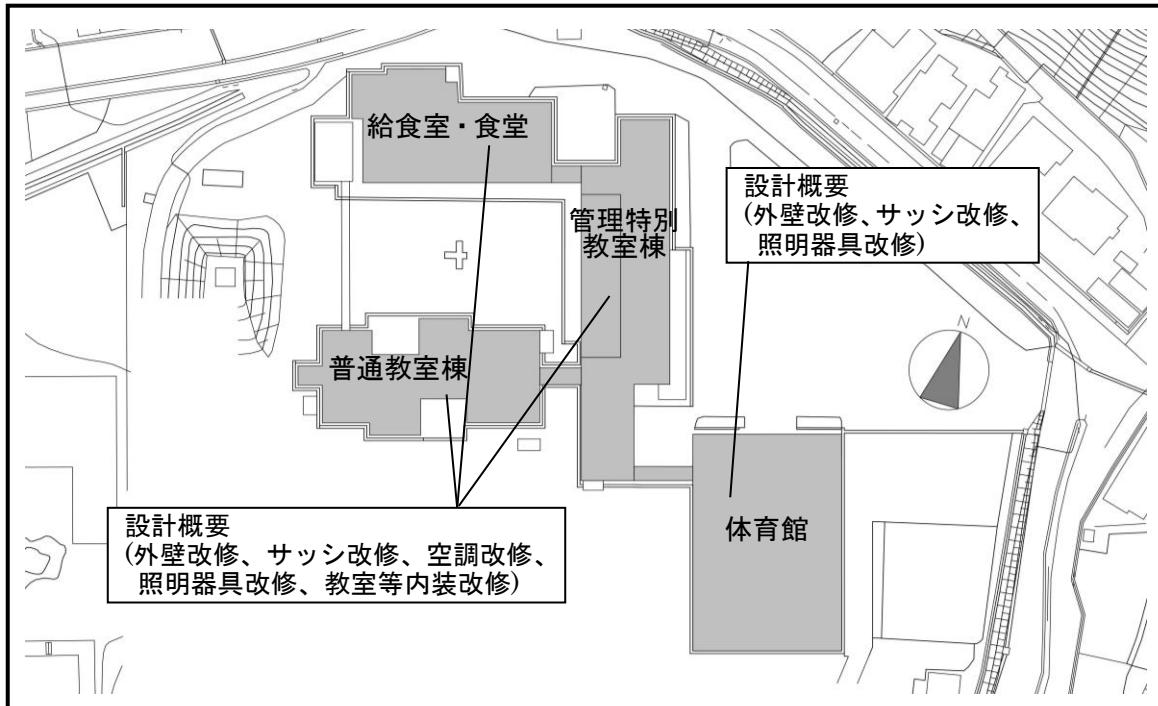
項目		補正前	補正額	補正後
市債	小学校統合事業	0	7,800	7,800
一般財源		73,315	9,756	83,071
合 計		73,315	17,556	90,871

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	実施設計委託料	0	17,556	17,556

【設計概要】

- 柿崎小学校位置図



提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目 (P 42～P 43)	10 款 5 項 2 目	公民館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
市民交流施設高田城址公園オーレンブルザ管理運営費	46,290	3,765	50,055

主な財源	主な経費
一般財源 3,765	需用費 2,541 委託料 1,118 使用料及び賃借料 106

【補正理由】

光熱水費等に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
需用費	電気料金 13,406	2,051	15,457
	ガス料金 1,144	426	1,570
	水道料金 591	64	655
委託料	施設管理委託料 27,512	1,118	28,630
使用料及び賃借料	下水道使用料 331	106	437
合計	42,984	3,765	46,749

歳出科目 (P 42～P 45)	10 款 5 項 3 目	図書館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
高田図書館管理運営費	105,597	788	106,385

主な財源	主な経費
一般財源 788	需用費 788

【補正理由】

光熱水費に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
需用費 ガス料金	3,700	788	4,488

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 44～P 45)	10 款 6 項 5 目	学校給食管理費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
学校給食費	1,779,607	79,238	1,858,845

主な補正財源	主な経費
一般財源 79,238	需用費 79,238

【補正理由】

物価高騰の影響を受け、市立小中学校及び幼稚園の給食食材費に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
需用費 賄材料費	904,892	79,238	984,130